

令和2年11月2日

お客さま 各位

## 「新型コロナウイルス感染症対策資本金ローン」の 取扱い開始について

平素は、西尾信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫では令和2年11月2日より「新型コロナウイルス感染症対策資本金ローン」の取扱いを開始しました。本ローンは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により経営環境が悪化した事業所さまに活用いただけます。

本商品は、お借入期間中元金返済不要な資金としてご利用いただき財務体質強化の支援をするとともに、事業者さまの長期的な経営改善サポートを行うことを目的としていますので、是非最寄りの営業店へご相談下さい。

### 記

#### 〈商品概要〉

対象者	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により経営状況が悪化している事業所さま ・業歴10年以上で本資金導入により経営改善が見込まれる事業所さま
資金用途	運転資金・設備資金
融資形態	劣後ローン（資本的性質が認められる借入金）
融資限度額	50百万円以下
融資期間	5年超10年以内
返済方法	期日一括返済（5年以内の期限前返済は不可）
融資利率	当庫所定の金利 ただし、当初3年間は固定、3年経過後は直近決算の業績に応じて毎年変動します。
担保・保証人	無担保・無保証人

以上

本件に関するお問い合わせ先

西尾信用金庫 融資一部（担当：西村）

電話番号：0563-56-7887